

特定公共賃貸市営住宅の入居者募集

世帯月額所得20万円～60万1千円の人に限りです

募集団地

団地名 宮尾団地(財田町財田中)
構造 4LDK(耐火構造2階建)
戸数 1戸
使用料 48,000円(月額)

申し込みができる人(以下の条件をすべて備えている人)

市内に住所または勤務場所を有する人
同居の親族か、同居しようとする親族がいる人(婚姻の届け出はしていなくても、事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む)
現に住宅に困窮していることが明らかでない人
市町村税等を滞納していない人
世帯の月額所得が基準の範囲内であること
申込者または同居親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律)第2条第6号に規定する暴力団員をいふことでないこと

必要書類

申込書
(住宅課または高瀬事業課・各支所事業課にあります)
住民票
(本人および同居しようとする親族全員、続柄が記載されたもの)
所得証明書
(15歳以上で学生を除く全員)
納税証明書または
非課税証明書
(15歳以上で学生を除く全員)

入居の決定

抽選により決定されます。

入居予定

10月上旬

申し込み期間

入居希望者は、9月1日(月)から16日(火)の午前8時30分から午後5時(土、日、祝日は除く)までに、必要書類を持って住宅課または高瀬事業課・各支所事業課までお申し込みください。なお、申し込み期間以外の受け付けは一切しません。

問い合わせ 住宅課 62・1131

9月11日は

警察相談の日

警察相談 #9110

犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、県民の安全と平穩についての相談電話は、警察相談専用電話 #9110をご利用ください。

なお、ダイヤル回線や一部のIP電話からはご利用になれません。直通電話 087(831)0110までご連絡ください。

無料弁護士相談

香川県迷惑行為追放センターの協力を得て、無料弁護士相談を実施します。

日時

9月11日(木)

午前9時～午後4時

場所

香川県警察本部

無料弁護士相談を希望される人は、事前に左記までお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

警察総合相談センター

087(831)0110

三豊警察署警察安全相談係

72・0110

少年育成センター

一般用 62-1115
少年相談 62-1116

少年育成センターでは、7月、8月の「夏の非行防止県民運動」の期間に次の行事を行いました。

駅前キャンペーン

7月10日の朝、「少年を守る会」会員の皆さんと、「未成年者喫煙防止キャンペーン」を行いました。本年度は高瀬、詫間、みの、比地大、本山の各駅で、通学途中の学生などに喫煙防止を呼びかけながらチラシとティッシュを配りま



高瀬駅での活動



みの駅での活動

した。また、駅周辺の清掃も行いました。

夏休み中の広報活動

7月20日から8月31日までの期間、「少年を守る会」会員の皆さんと広報車で夏の非行防止について、広報啓発活動を行いました。



広報啓発活動

これらの活動の他に毎月1回、市内17カ所に設置している「白ポスト」の有害図書などの回収も行い、環境浄化に努めています。

今後は、秋の青少年健全育成強調月間中における広報啓発活動や、万引き防止キャンペーンを予定しています。

《少年相談コーナー》

「心子救」

相談電話

62・1116

気軽に相談を!